

「令和2年7月豪雨災害義援金（鹿児島県）」の募集について

社会福祉法人 香川県共同募金会

令和2年7月上旬の豪雨により、鹿児島県内各地に多くの被害が発生し、7市町に災害救助法が適用される事態となりました。このため、鹿児島県共同募金会では、この災害で被害を受けられた方々を支援するため、義援金を募集することになりました。

つきましては、本会におきましても中央共同募金会の協力依頼を受け、別添のとおり義援金の募集を行いますので、県民の皆さまのあたたかいご支援・ご協力をお願いします。

記

1 義援金の名称

「令和2年7月豪雨災害義援金（鹿児島県）」

2 義援金の受付方法

[鹿児島県共同募金会へ直接送金する場合]

(1) 義援金の名称

「令和2年7月豪雨災害義援金（鹿児島県）」

(2) 義援金受付期間

令和2年7月13日（月）から令和2年12月28日（月）まで

(3) 義援金の受入先等

別添「令和2年7月豪雨災害義援金（鹿児島県）」募集要綱をご参照ください。

[香川県共同募金会で受付する場合]

(1) 義援金受付期間

令和2年7月15日（水）から令和2年12月28日（月）まで

(2) 義援金の取扱い場所

ア 香川県共同募金会

イ 市町社会福祉協議会内の市町共同募金委員会

ウ 百十四銀行本・支店

エ 香川銀行本・支店

3 義援金の振込方法

百十四銀行及び香川銀行窓口備付けの「災害義援金専用振込用紙」をご利用いただき、寄付名称欄に「令和2年7月豪雨災害義援金（鹿児島県）」と記入しますと、受付期間内は送金手数料が無料扱いとなります。

4 義援金の取扱い

寄せられた義援金は、香川県共同募金会から鹿児島県共同募金会に送金します。

5 義援金の税制上の優遇措置

この義援金は、次の税制優遇措置の適用対象となります。

- ・所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当
- ・地方税法第37条の2第1項第1号及び同法第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村または特別区に対する寄附金」に該当

税制上の優遇措置を希望される場合は、次のとおりです。

[鹿児島県共同募金会へ直接送金する場合]

金融機関での振込金受領書に「令和2年7月豪雨災害義援金（鹿児島県）」募集要綱を添えて、確定申告書類に添付してください。

[香川県共同募金会で受付する場合]

鹿児島県共同募金会発行の領収書が必要ですので、申し出ていただければ後日送付します。

6 被災県共同募金会の問い合わせ先

- ・社会福祉法人 鹿児島県共同募金会 TEL 099-257-3750

7 参考

「令和2年7月豪雨災害義援金（鹿児島県）」募集要綱を添付

令和2年7月豪雨災害義援金募集要綱（第2版）

社会福祉法人鹿児島県共同募金会

1 趣旨

令和2年7月上旬の豪雨により、鹿児島県内各地に多くの被害が発生し、7市町に災害救助法が適用される事態となりました。このため、鹿児島県共同募金会では、この災害で被害を受けられた方々を支援するため、義援金を募集します。

2 名称

令和2年7月豪雨災害義援金

3 受付期間

令和2年7月13日(月)から令和2年12月28日(月)まで

4 義援金の募集方法

(1) 義援金受入口座(専用口座)

金融機関名	支店名	口座番号	名 義
鹿児島銀行	県庁支店	(普)3032664	福)鹿児島県共同募金会
南日本銀行	県庁支店	(普)1153560	福)鹿児島県共同募金会
ゆうちょ銀行	00900-2-211434		鹿児島県共募令和2年7月豪雨災害義援金

※各金融機関の振込用紙を利用すること。

◎鹿児島銀行、南日本銀行、ゆうちょ銀行の本支店間の振り込みについては、窓口での振込手数料は無料扱いとなります。

◎ATM及びインターネットバンキングを利用しての振り込については、振込手数料がかかります。

5 使途(配分)

集まった義援金については、鹿児島県、日本赤十字社鹿児島支部、鹿児島県共同募金会等で構成された義援金配分委員会で決定し、市町村を通じて被災者へ配分する予定です。

6 義援金の課税上の取扱い

この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当し、税の控除対象となります。

※ 税の軽減を受けるためには、義援金の領収書又は義援金の振り込み書の控え、義援金募集要綱の写しの添付など所定の手続きが必要です。

7 領収書の発行

寄付者が義援金について税制上の優遇措置(所得税、法人税)を希望される場合は、別紙「領収書希望者名簿」により必要事項を記入のうえ本会へ送付ください。後日、領収書を発行します。

8 その他

災害義援金のみ取り扱いします。救援物資・物品は取り扱いしません。

9 問合せ先

社会福祉法人 鹿児島県共同募金会

〒890-8517

鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター2階

TEL 099-257-3750

FAX 099-259-4068

E-mail akaihane@po.minc.ne.jp